

## 第9回鳥取市の中核市移行に関する県・市協議会について

平成29年9月15日  
地域振興課  
福祉保健課  
環境立県推進課  
教育総務課  
行財政改革局人事企画課

鳥取市の中核市への移行を円滑に進めるため、県・市の事務権限の移譲や協力体制等について話し合う協議会（第9回）を開催しましたので、その概要を報告します。

- 1 日時 平成29年8月24日（木） 午後1時半～2時半
- 2 場所 県庁 第2庁舎 第33会議室
- 3 出席者 県：岡村統轄監ほか関係部局長等  
市：羽場副市長、田中中核市推進局長ほか関係部局長等  
オブザーバー：山本若桜町副町長、金児智頭町副町長、岩見八頭町副町長  
橋本岩美町健康長寿課長

### 4 議事及び協議概要

#### (1) 県・市の事務調整状況

##### ア 法定手続き（前回の県・市協議会（6/1）後の動き）

- ・7月3日に知事から鳥取市長への県の同意書の交付を受け、7月25日に鳥取市長が総務大臣へ「中核市指定を求める申出」を行ったこと、11月頃には中核市を指定する政令の閣議決定が予定されていることを報告・確認した。

##### イ 事務調整状況及び今後の予定

- ・県・市間で進めている、事務マニュアル作成など引継ぎへ向けた準備や、職員の実務研修・訓練の取組、予算編成や例規整備の取組、施設・設備・備品の整備準備、災害発生時の危機管理対応の取組などの事務調整状況と今後の予定について報告・確認した。

#### (2) 中核市移行に伴う関係条例の整備に関する「市民政策コメント」について

- ・市において、8月7日から8月31日まで中核市移行に伴う関係条例（40条例）の整備に関する「市民政策コメント」を実施しており、提出された意見を踏まえ、関係条例案を12月定例市議会へ提案予定であることを報告・確認した。

#### (3) 県・市間の連携協約の締結について

- ・市の中核市移行後も県と市が連携して事務を処理することにより、住民サービスの維持及び向上、東部圏域が一体的かつ継続的な発展に寄与することができるよう、県と市の間で包括的な協約を締結することを協議し、11、12月の県・市議会に提案する方向で調整を進めることを確認した。

##### ○目的・基本方針（案）

- ・住民サービスの維持及び向上
- ・県東部圏域（鳥取市及び東部4町）の一体的かつ持続的な発展

##### ○連携する内容（案）

- ・中核市移行に伴い鳥取市において処理する事務の円滑な事務執行
- ・専門人材の確保・育成
- ・健康危機管理及び災害医療救護の対策の推進
- ・県市間の情報共有

##### ○連携協約締結の時期：11月、12月県・市議会議決後

##### ○連携協約の発効：平成30年4月1日（鳥取市中核市移行の日）

#### (4) 保健所移行実践検討チームの取組状況について

- ・本年4月に立ち上げ、県から市への移譲事務等の習得・スキルアップ、継続性の確保のための実務研修などを体系的に実施している保健所移行実践検討チームの実施状況を報告し、8つの事務分野（福祉支援、災害医療対策、医薬・疾病対策、障がい者支援、食品衛生、動物愛護、環境衛生、廃棄物対策）において、市職員が参加して実践研修を行う中で、県中・西部圏域の保健所との事務レベルの平準化や県市間の情報共有等の課題を共有した。
- ・7月に新たに立ち上げた情報共有に関するワーキンググループにおいて、情報セキュリティ対策を前提とした技術的課題を踏まえつつ、一方でスムーズな移行のための利便性の確保という視点を考慮し、県市間の効率的な情報共有の手法等について、検討を進めることを報告・確認した。

#### (5) 関係団体・各種団体等への広報周知の取組について

- ・これまで継続して取り組んできた、関係機関・各種団体等の総会や会合等の場の活用による説明・広報の状況や、国の中核市指定の閣議決定・政令公布後の広報の取組や計画などを報告・確認した。

### 5 主な発言・意見等

- ・鳥取市が中核市として発信力やブランド力が高まっていくような形で、今回の保健所業務等の移管を進めたい。
- ・保健所の名称については、市民政策コメントの条例案で、「鳥取市保健所」としている。御意見をいただければ勘案して12月市議会に提案するが、鳥取市としては「鳥取市保健所」とさせていただこうかと考えている。
- ・保健所の名称は、東部の住民にも分かりやすく、また行きやすい名称をご検討いただきたい。
- ・県の東中西に3保健所があり、東部の行政サービスの水準が中西部と違うという話があってはならないので、県と連携を密にすることが重要。県と市が4町を加えた住民に対し、サービス維持だけでなく向上させるという形をとるためにも連携協約は必要なものと考えている。
- ・来年4月がゴールではなく、むしろスタートである。4月以降の円滑な中核市移行後の業務実施に向け、県には引き続き様々な形でのご支援をよろしくお願ひしたい。

### 6 今後の予定

第10回県・市協議会を11月頃に開催する予定であることを説明した。

<想定される協議内容案>

- ・保健所移行実践検討チーム会議、ワーキンググループでの実践により見えてきた課題への対応状況
- ・11月、12月の県・市議会に附議予定の県市間の連携協約、条例制定・改正等